



公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団

嘱託職員(英語) 募集案内

<採用予定人数> 1名

<職務概要> ・在住外国人支援、国際交流事業・奨学金事業の企画・実施
・留学生支援事業の企画・実施
・福岡市外国人総合相談支援センターに関する業務（相談・情報発信業務等）
・当財団の事業企画・実施、運営・管理に関する業務 等

<勤務場所> 公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団
(福岡市博多区店屋町4-1 福岡市国際会館1階)

<雇用期間> 令和8年10月1日から令和9年3月31日まで
(ただし、勤務成績が良好で当財団の業務上必要な場合は、1年を超えない範囲内で更新することがあります。更新回数は2回を限度。)

<勤務条件等>

勤務時間等	月曜日から金曜日 週の勤務時間 38時間45分 1日の勤務時間 8時45分から17時30分、9時15分から18時 または9時30分から18時15分 休憩時間 60分 ※ただし、業務の都合上、休日等に勤務時間の変更(割り振り)を行うことがあります。
休日等	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12月29日から翌年1月3日までの日
報酬	月額297,600円
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当
休暇等	雇用期間中に年次有給休暇10日を付与
その他	健康保険、厚生年金、雇用保険及び労災保険の適用があります。 就業規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

< 応募要件 >

下記の(1)～(6)までの要件のすべてを満たす人

- (1) 実用英語技能検定 1 級又は TOEIC860 点以上、あるいはそれらと同等レベルの資格のいずれかを有すること
日本語を母国語としない場合は、上記と同等の英語力に加え、日本語能力試験 N1 あるいは同等のレベルの資格を有すること
- (2) 外国籍の人は、就労が可能な本邦在留資格を有すること
- (3) 相談対応等の外国人支援の実務経験を有すること
- (4) 通訳・翻訳業務ができる人
- (5) 雇用期間を通じて職務に従事できる人
- (6) パソコンを使用し (Word、Excel、PowerPoint 等)、日本語で事務処理が可能なこと

< 応募手続き >

- (1) 提出書類等 (日本語で作成すること)

- ① 嘱託職員 (英語) 採用試験申込書

- ② 経歴書

- ③ 上記「応募要件」(1)の資格を証明できる書類の写し

- ④ 外国籍の人は、上記「応募要件」(2)の資格を証明できるもの (在留カード等) の写し

※ 申込書及び経歴書は当財団ホームページからダウンロードしてください。

- (2) 受付期間 令和 8 年 6 月 24 日 (水) から **7 月 16 日 (木) 17 時まで【必着】**

※ 受験番号は、受付期間終了後、令和 8 年 7 月 17 日 (金) 17 時までに採用試験申込書に記載されたメールアドレスへ通知します。

※ メールが届かない場合は、令和 8 年 7 月 21 日 (火) 正午 (お昼 12 時) までに必ず連絡してください。

※ 通知に使用するドメインは「@fcif.or.jp」です。事前にこのドメインからの電子メールを受信できるよう設定してください。

- (3) 提出方法 「郵送」又は「持参」

※ 「郵送」の場合は、**特定記録又は簡易書留扱いのみとし、普通郵便等は不可**

※ 「持参」の場合は、**平日の 9 時から 17 時まで**

※ 封筒の表に「**嘱託職員 (英語) 採用試験申込書在中**」と朱書きしてください。

※ 受付期間令和 8 年 7 月 16 日 (木) 17 時を過ぎて到着した場合は、いかなる理由があっても受け付けません。

- (4) 提出先 〒812-0025 福岡市博多区店屋町 4-1 福岡市国際会館 1 階

公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団

※ 提出された採用試験申込書等の書類は、一切返却いたしません。

※ 採用試験申込書等に記載の個人情報については、適切に管理し、採用事務以外では使用しません。

< 選考方法 >

○第1次試験 書類選考

※試験結果は、令和8年7月29日(水)10時に財団ホームページに掲載予定

※第1次試験合格者には、第2次試験の集合日時等をメールで通知します。

メールが届かない場合は必ず連絡してください。

○第2次試験 面接（人物、語学）、翻訳試験、パソコン実技試験

日 程：令和8年8月5日(水)

会 場：福岡市国際会館（福岡市博多区店屋町4-1）

※試験結果は、令和8年8月10日(月)10時に財団ホームページに掲載予定

< 合格から採用まで >

- ・合格者は令和9年3月31日までを登録期間とする嘱託職員採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載します。
- ・候補者名簿に登載された人のうち成績上位者から採用します。
- ・令和8年10月1日に採用されなかった場合でも、欠員等の状況に応じて候補者名簿から採用することがあります。

< 問い合わせ先 >

公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団

〒812-0025 福岡市博多区店屋町 4-1 福岡市国際会館 1 階

電話：092-262-1724 担当：永渕、山口

